

## 建設業の元方事業者のみなさまへ

# 建設工事現場での労働災害を 防止するために

近年、管内の建設工事現場における労働災害が多発しており、一層の安全衛生管理が求められる状況です。

このリーフレットでは、管内の建設業において取り組まれた事例とともに、建設工事現場において元方事業者が実施すべき事項についてまとめました。

## 元方事業者としての十分な統括管理をお願いします

### 安全衛生管理計画の策定をお願いします！

作業所長としての安全衛生方針、災害防止重点目標、目標を達成するための具体的な実施事項を定め、現場内の見やすい箇所に掲示することで、関係請負人を含め災害防止の徹底について周知啓発を図るようお願いします。

#### 作業所長の安全衛生方針

第三者を最優先とした上で、二重の安全対策を加味した作業計画を立案することで、「死亡災害ゼロ」「重大災害ゼロ」を実現する。

作業所長自らの経験等を踏まえ、安全衛生方針を打ち出してください。

#### 災害防止重点目標

死亡災害**ゼロ**、重大災害**ゼロ**

数値などを定めて、可能な限り具体的な目標とするのが望ましいです。

#### 目標を達成するための 具体的な実施事項

1. **作業所長は**、「墜落の危険がある場所の洗い出し」を行い、二重の安全対策を加味した計画書を作成させ、**管理責任者を明確にし**、現地の確認及び報告をさせる。
2. **工事担当者は**、墜落制止用器具の使用を指導し、繰り返し指導する。未使用者には強制的に使用させ、見て見ぬふりをしない・させない。不安全行動を発見した際には作業を中断させる。

目標達成のための具体的な実施事項は、その実施者を明確にした上で設定するのが望ましいです。

# 元方事業者として実施すべき事項のチェックリスト

現場ごとに点検し、チェックが付かなかった・実施内容が不足していた項目は改善を図りましょう！

## 店社用

安全衛生管理計画を作成し、同方針を表明している。	<input type="checkbox"/>	計画に基づく各労働災害防止対策を現場へ指示している。	<input type="checkbox"/>
統括安全衛生責任者、元方安全衛生管理者の選任等、安全衛生組織を整備している。	<input type="checkbox"/>	施工計画・安全衛生管理計画の事前審査を行っている。	<input type="checkbox"/>
リスクアセスメントに基づく工事安全衛生計画の作成を支援している。	<input type="checkbox"/>	店社首脳による安全衛生パトロールを実施している。	<input type="checkbox"/>
COHSMOSに基づく店社の安全衛生計画PDCAを実施している。	<input type="checkbox"/>	現場管理者に対して安全衛生教育を実施している。	<input type="checkbox"/>
施工計画段階におけるリスクアセスメントを実施している。	<input type="checkbox"/>		

## 作業所長用

安全衛生方針を表明し、周知している。	<input type="checkbox"/>	水平ネットの設置及び墜落制止用器具の使用を徹底させている。	<input type="checkbox"/>
全ての関係請負人が参加する協議組織を、毎月1回以上開催している。	<input type="checkbox"/>	クレーン及び建設機械等の作業区画に立入禁止措置又は誘導員の配置を行っている。	<input type="checkbox"/>
関係請負人が混在する作業の開始前には、作業間の連絡調整を行う機会を設けている。	<input type="checkbox"/>	新規入場者への教育の実施状況を把握している。	<input type="checkbox"/>
毎作業日に1回以上作業場所を巡視している。	<input type="checkbox"/>	外国人労働者や高年齢労働者が安全に働けるよう配慮している。	<input type="checkbox"/>
朝礼やKY活動を含む一日のサイクル（安全施工サイクル）を定め、毎日実行している。	<input type="checkbox"/>	作業員の資格を原本にて確認している。	<input type="checkbox"/>
作業ごとにリスクアセスメントを実施し、より安全な施工方法を採用している。	<input type="checkbox"/>	下請が持ち込んだ機械を把握し、点検を行っている。	<input type="checkbox"/>
作業ごとに作業手順を作成し、関係請負人に周知している。	<input type="checkbox"/>	下請労働者の健康診断実施状況を把握している。	<input type="checkbox"/>
作業が変更になった場合には、作業手順を修正している。	<input type="checkbox"/>	元請の現場職員の時間外・休日労働時間は適正である。	<input type="checkbox"/>
関係請負人が作業手順を遵守していることを確認している。	<input type="checkbox"/>	元請の現場職員のうち、長時間労働者に対しては医師による面接指導を実施している。	<input type="checkbox"/>
関係請負人の法令違反を防止するための指導及び指示を実施している。	<input type="checkbox"/>	元請の現場職員を対象に、無記名のストレスチェックを実施している。	<input type="checkbox"/>
関係請負人がその労働者に受けさせる安全衛生教育を指導援助している。	<input type="checkbox"/>	安全データシートにより使用する化学物質の種類等を把握している。	<input type="checkbox"/>

# 労働災害発生防止に向けた具体的な措置について

重篤な労働災害を未然に防止するためには、リスクアセスメントによりリスクを漏れなく洗い出した上で、下に示す優先順位に従い、効果的なリスク低減措置を実施する必要があります。

## リスク低減措置の優先順位

▼管内工事現場で実際に実施された労働災害防止対策の事例

### ① 計画段階の措置

#### 危険な作業の廃止・変更など。

・設備機器のプレ加工・ユニット化を行い、墜落の恐れのある高所での大型機器の組立作業を削減した。

#### 店社の取り組みが必要です！

リスク低減措置の中には、現場単位では実施が難しいものがあります。特に①計画段階の措置には予算措置を要することが多く、店社による取り組みが不可欠です。

### ② 工学的対策

#### 囲い、安全装置、設備の改善など。

・開口部からの墜落を防止するため、開口部の養生や周辺の整理整頓を行った。  
・高さ約1mのブラケット足場と躯体との間から墜落しないよう、足場板の幅を500mm以上取り、躯体との間隔も狭くした。  
・立ち馬の脚がOAフロアの穴にはまって転倒しないよう、立ち馬の設置場所にはコンパネ等を敷くこととした。

### ③ 管理的対策

#### 立入り禁止措置、マニュアルの整備など。

・バックホウが当たって動いた資材等に労働者が激突されないよう、バックホウの作業範囲をカラーコーンで囲い立入り禁止とした。  
・作業員の体重に見合ったはしごの使用を徹底するため、使用前にはしごの積載荷重を記録するルールを作った。

### ④ 保護具の着用等

#### ③まででは十分な対策が取れない場合に行います。

・高さ約1mの足場から墜落しないよう、腰より高い位置に親綱を設置し、墜落制止用器具を使用させることとした。

どうしても残ってしまうリスクについては、作業手順書などにより関係労働者に情報提供しましょう。

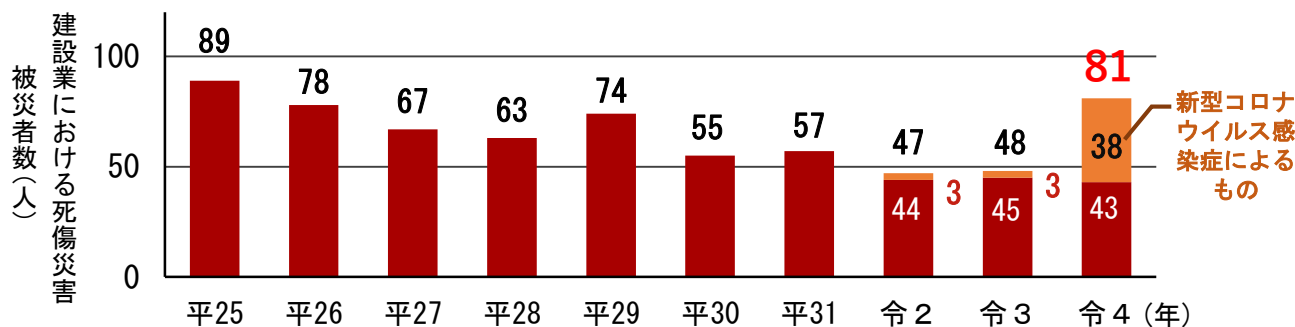
リスクアセスメントの概要はこちら→

[https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/jirei\\_toukei/pamphlet\\_leaflet/anzen\\_eisei/leaflet1.html](https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/jirei_toukei/pamphlet_leaflet/anzen_eisei/leaflet1.html)

(東京労働局ホームページ)



## (参考) 管内の建設業における労働災害発生状況

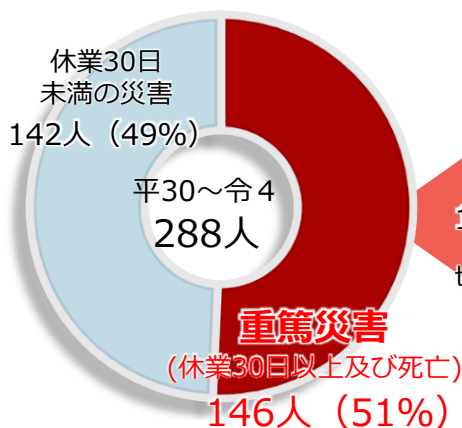


資料出所：労働者死傷病報告

- ◆ 建設業における労働災害の発生件数は、年によって変動があるものの、平均して65件程度（平成25年から令和4年の10年間の平均65.9件）が発生しています。
- ◆ 令和4年は特に発生件数が多く、**死傷災害が81件（新型コロナウイルス感染症によるものを含む）、うち死亡災害が3件発生しています。**

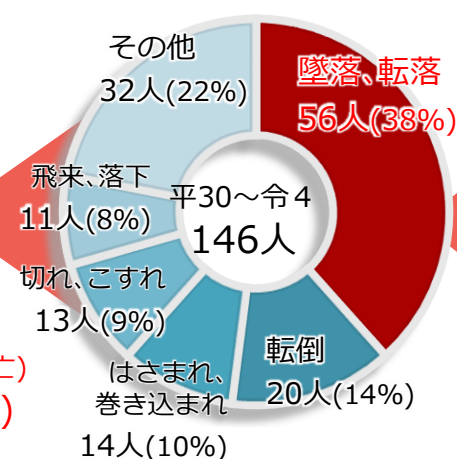
## 過去5年間の死傷災害の分析（平30～令4）

### 5年間の死傷災害の休業見込日数別内訳

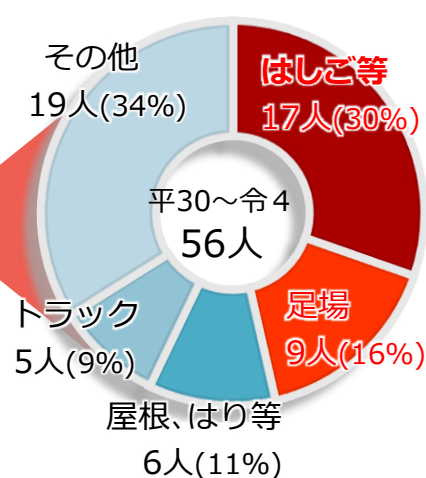


資料出所：労働者死傷病報告

### 5年間の重篤災害の事故の型別内訳



### 5年間の重篤な墜落、転落災害の起因物別内訳



- ◆ 建設業において過去5年間（平成30年～令和4年）に発生した労働災害（休業4日以上）のうち、**51%が重篤災害（休業30日以上及び死亡）**です。
- ◆ 重篤災害のうち**38%を「墜落、転落」による災害が占め、このうち4割以上は足場又ははしご等（脚立等含む）からの墜落、転落**です。

## 死亡災害の事例

発生年月	事故の型	災害発生状況
令和4年2月	はさまれ、巻き込まれ	セメント運搬車上で積込み作業中、墜落防止措置として安全ブロックのフックを墜落制止用器具のD環に装着したまま車両に乗り込み発車して内臓損傷。
令和4年6月	墜落、転落	高さ約3メートルの住宅の屋根に上り、ケーブルテレビ用の引込み線を束ねる作業を行っていたところ、地上に墜落したものを。
令和4年6月	高温、低温の物との接触	猛暑日に事業場内のセメント置き場の片付け作業をしていたところ、前のめりに倒れ、病院に搬送されたが熱中症により死亡したものを。